

先生各位

新規検査項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび新たに下記項目の受託を開始することになりましたのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《受託開始日》 平成 30 年 5 月 7 日（月）受付分より

《検査要項》

検査項目名称	サイトメガロウイルス核酸検出 (新生児尿)
検査コード	0444
JLAC10	5F194-1440-001-890-11
診療行為コード	160210450
検体量	部分尿 0.2mL
保存・容器	必凍・U2
実施料（判断料）	850 点（微生物）
所要日数	5 ～ 12 日
検査方法	等温核酸増幅法
基準値	陰性
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・重複依頼不可 ・生後 3 週間以内に採取された新生児尿を提出 ・検体採取にあたっては、コンタミネーション（便を含む）の影響を受けるため要注意

保険収載名称：サイトメガロウイルス核酸検出

保険注釈：ア 本検査は、先天性サイトメガロウイルス感染の診断を目的として、等温核酸増幅法により測定した場合に、1 回に限り算定できる。

イ 先天性サイトメガロウイルス感染の診断を目的として、本検査と感染症免疫学的検査のウイルス抗体価（定性・半定量・定量）（1 項目当たり）若しくはグロブリンクラス別ウイルス抗体価（1 項目当たり）におけるサイトメガロウイルスを対象とした検査又はサイトメガロウイルス抗体を併せて実施した場合には、主たるもののみ算定する。

《 解 説 》

サイトメガロウイルス（CMV）は、乳幼児期に感染しますが、そのほとんどが不顕性感染の形で生涯潜伏感染し、免疫力の低下により再活性化します。妊婦が初感染、再感染または再活性化した場合、胎児に難聴・網膜炎などの神経学的障害を発症する可能性があることが知られています。

妊娠中に初感染した場合、胎児への感染は約40%、そのうち20%が症候性として出生します。無症候性であっても後に難聴や神経学的後遺症を発症する可能性があるため、早期発見、早期介入治療をすることは予後の改善を期待する上でも重要であると言えます。

本項目は、先天性CMV感染が疑われる生後3週間以内の新生児を対象に、尿中のCMVの核酸を検出する定性検査であり、先天性CMV感染の診断補助に有用であるとされています。

《 補 足 》

出生直後の感染と区別するために、生後3週間以内に採取された尿での測定が推奨されています。